

令和２年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
長岡京市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第３項の規定により、令和２年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年11月26日

1 総括表
(１) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業内容	事業総額
森林整備	その他森林整備事業	2	・ 施業路開設等 ・ 拡大竹林線の整備	3,411 千円
森林整備の促進	木材利用の促進	1	・ 木材利用（児童館テーブル）	65 千円
基金積立			・ 長岡京市環境基金	3,880 千円
令和２年度に活用した森林環境譲与税の総額				7,356 千円
(参考) 令和２年度に譲与された森林環境譲与税額				7,356 千円
(参考) 令和２年度に基金から取り崩した額				0 千円

環境基金積み立て

(２) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

本市では、森林経営管理制度開始以前より、市が実施主体となり森林整備を実施してきており、予算の確保が課題である。また、本市では「公共施設における長岡京市産材の利用促進に関する基本方針」を平成23年度に定め、木材利用の推進に取り組んでいるが予算と木材の確保が課題である。
そこで、本税を利用間伐や施業路開設、拡大竹林の整備等に活用することで、税導入により着実に整備を進めることができた。
また、児童館のテーブルを長岡京市内産材を活用し購入することで普及啓発を図った。
残額は令和4年度以降の森林整備事業等に活用することを目的として基金積み立てを行った。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）				当年度の基金 への積立額 （千円）	事業内容	実 績
	うち当該年度の 森林環境譲与税 （千円）	うち基金取崩額 （千円）	うち他の財源 （千円）				
施業路開設等	1,522	1,521	0	1	0	利用間伐実施するにあたり、令和２年度は搬出を行うための施業路開設を実施。	施業路開設延長：150m
拡大竹林線の整備	1,891	1,890	0	1	0	人工林や二次林に拡大する竹の最前線をライン上に伐採。また、森林内に点在する拡大竹林をの除伐を実施。	竹林整備面積：1.48ha
木材利用	65	65	0	0	0	長岡京市内産材を活用した児童館テーブルを設置。	児童館テーブル 1台
環境基金積み立て	3,880	3,880	0	0	3,880	令和4年度以降に当該年度に交付される森林環境譲与税と併せ、人工林及び二次林の整備等に活用するため積み立て。	